

令和7年第5回浅川町議会定例会

議事日程 (第3号)

令和7年9月5日 (金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 議案第34号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 2 議案第35号 浅川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 議案第36号 浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第37号 浅川町上水道給水条例及び浅川町下水道条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第38号 令和7年度浅川町一般会計補正予算 (第4号)
日程第 6 議案第39号 令和7年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
日程第 7 議案第40号 令和7年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算 (第1号)
日程第 8 議案第41号 令和7年度浅川町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
日程第 9 議案第42号 令和7年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
日程第10 議案第43号 小貫辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第11 議案第44号 浅川中学校旧校舎解体工事請負契約について
日程第12 議案第45号 動産の取得について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (10名)

1番	須	藤	孝	夫	君	2番	富	永	勉	君	
3番	菅	野	朝	興	君	4番	兼	子	一	君	
5番	木	田	治	喜	君	6番	岡	部	宗	寿	君
7番	須	藤	浩	二	君	8番	上	野	信	直	君
9番	会	田	哲	男	君	10番	水	野	秀	一	君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江	田	文	男	君	副町長	加藤	守	君
教育長	真	田	秀	男	君	総務課長	生田	目	源寿君
企画商工課長	我	妻	悌	君	農政課長	関根	根	恵美子	君

建設水道課長 生田 目 聰 君 会計管理 者 坂 本 克 幸 君
保健福祉課長 佐 川 建 治 君 兼 税 务 課 長 住 民 課 長 高 野 喜 寛 君
教 育 課 長 我 妻 美 幸 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子 会計年度任用 芳 賀 純 弓

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日の日程は皆様に示したとおりでございますが、本来ですと、追加議案であります議案第44号、45号につきましては、最終日に審議すべきところでございますが、議会運営委員会には諮らず、本日の日程に含めましたことをご了承いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

追加議案を含めて本日審議したいと思います。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第1、議案第34号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第34号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例についてを起立によつて採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第2、議案第35号　浅川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第35号　浅川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君）　起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第3、議案第36号　浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第36号　浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第4、議案第37号 浅川町上水道給水条例及び浅川町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） お尋ねします。

大災害のときには、町長が指定した業者だけでは対応できないということで、他町村の業者さんも応援に来てもらおうという趣旨だというふうに思うんですけれども、現在、浅川町で町長が指定している上水道の指定給水装置工事事業者、それから下水道だと指定業者、これは大体何社ぐらいあるのか、大体、ほとんど浅川町町内の業者なのがどうか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） それでは、答弁させていただきます。

今現在の浅川町の上水道給水の指定給水装置工事事業者ですけれども、登録になっている業者数は47業者ございます。それから、下水道排水設備工事の指定業者、こちらにつきましては37業者ございます。

そのうち、町内の業者数でございますけれども、ちょっと正確には把握しておりませんけれども、そんなに業者数はありませんので、5社、6社程度かなというふうには思っております。それ以外は、石川郡であったり、白河市であったり、近隣ですね、大体遠くても郡山ぐらいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 思った以上にあるんですけども、大災害が起きたときは、この浅川町だけじゃなくて、周辺の市町村も恐らく被害を被るということで、それ以外のところから応援を求めるために今回の改正を提案すると、こういう趣旨で理解してよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） お答えいたします。

おただしのとおりだと思います。

改正の趣旨につきましては、能登半島地震を踏まえて、そういう状況が起こったということから、国が下水

道の標準条例案をそのように改正して、実際に広域的な災害の場合には、やはり指定店自体が被災し、また、とても地元の業者では復旧が間に合わないという状況があったということから、やはり広域的な災害、広範囲な災害の際には、他県からそういった応援の業者が来て速やかに施工できるようにという趣旨で、同様に町でも改正の提案をしているところです。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい、分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） そうしますと、今後、指定業者さんの間で、災害発生時の応援をしていただく、そういう申合せというか協議体、それか組織というんですかね、そういう何ていうんですかね、前もってそういう打合せをしておく必要があると思うんですが、そういうことは考えておりますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明いただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） お答えいたします。

現段階では、そのような協議とか打合せについては正直考えてございません。

こちら、早い自治体ですと、6月の定例会に提出して決めている自治体もございまして、全国的にこういう条例の改正は始まったばかりというふうに認識しております。

それで、災害がどこで発生して、どこから応援に来ていただくかというのは、なかなか想定も難しいことですから、すごい大規模な災害になりましたら、国のはうがいろいろと、被災地のはうでこういう状況が困っているということであれば、被災を受けていない県等に対して、そういった業界団体への協力要請、そういうものが行われて派遣されるものだというふうには思っております。

ただ、今後とも、そういう情報については情報収集に努めまして、今後、国・県主導でそういう機会がありましたら、ぜひ参加して、打合せ等でそういう体制をつくっていきたいとは思ってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 課長答弁のとおりだと思いますね。

本当にいつどこで大きな災害が起こるか分かりませんので、事前にそういう打合せは大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第37号 浅川町上水道給水条例及び浅川町下水道条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第5、議案第38号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） まず、7ページの一番下のほうの辺地対策事業債ということで、小貫の即身仮の駐車場整備を始めるというようなお話だったんですけれども、この駐車場、何台ぐらい止められるような大きさのかということと、あと着工自体はいつになるのか、完成予定はいつになるのか、そして完成した後にお披露目等の行事等をする予定はあるのかということでお伺いいたします。

もう一点、8ページ、2款1項8目18節の地域経済循環創造事業補助金ということで、地域おこし協力隊の拠点整備というようなお話だったんですけれども、具体的にはどのようなことをするのか、再度お伺いをいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目につきましては私から答弁をさせていただきます。

初日に提案理由の説明の中でもご説明を申し上げました。

具体的に言いますと、一色を越しまして、橋を渡りまして、直線になりまして左側には、屋敷替えをしました生活改善センターと、今現在も残っておりますが、屯所、それと奥に行きまして、旧、俗称で言いますと小貫のグラウンドとございました。

こちらなんですが、実は全て、昨年、防災訓練を行いました公園も含めまして、町の土地なんです。町の土地でないのは、あの神社だけなんです。春日神社のみで、以外は町の土地なんですね。

昨年度から庁舎内で協議をしまして、生活改善センターは移設をしました、屯所も新しく建てました、ただ、まだ残っています。起債の関係で、ここをただ壊して更地にするならば、前から懸案事項になっていました即身仮の駐車場の確保、以前、大型バスが来て路駐だったという話も聞いておりますので、最低限まずはそこを駐車場整備を兼ねて、手前の生活改善センター跡と、まずは屯所の跡のところを、碎石を敷きましてそこを整備したいと考えております。まずそれが第一歩で、今後どのように展開していくかは、今、小貫区の区長さんとも協議はしておりますので、そのようなことで予定をしております。

何台止められるかなんですが、あの場所なので、大型4台から6台は止められるかと思うんです。普通車の場合は、境内といいますか奥まで入れるので、普通車を止めることはないとと思うんですけども、6台程度と想定しております。

それと、お披露目等は、特に大々的に何もやることは予定は今現在ではしておりません。

着工、完成につきましては、今年度中には終わります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、私のほうから2点目につきましてご説明させていただきます。

地域経済循環創造事業補助金1,000万円につきましては、国のローカル10,000プロジェクト、正式名称は地域経済循環創造事業交付金といいますが、そちらの国の交付金を活用した事業となります。

財源につきましても、今回の補正予算に計上しておりますが、国の国庫補助が2分の1の500万円、特別交付税が4分の1の250万円、町負担が4分の1の250万円となっております。

国のローカル10,000プロジェクトにつきましては、地域の人材、資源、資金を活用いたしまして、地域の課題解決へ向けて取り組む新規事業を立ち上げる民間事業等に対する支援となっております。

この事業につきましては、今年度着任しました地域おこし協力隊に、任期であります3年間のうちに行ってほしいということで、協力隊のミッションとしていたものでありますけれども、縁あって、今回新たに一般社団法人、法人名を一般社団法人つながるという法人を立ち上げまして、早期に拠点づくりに着手することとなったものです。

こちらは、あさマルシェの向かい側にあります旧米蔵を改装するもので、事業名を多世代交流型複合拠点駅前つながるB A S Eという名称で、現在、国に申請しているところです。国の採択要件に、町予算への計上が要件となっておりますので、今回、採択前ではありますが、補正計上させていただきました。

具体的な内容につきましては、旧米蔵を複合拠点に改修するもので、2月から3月頃のオープンを目指しております。事業費が工事費と備品等の購入で税抜き2,000万円となりまして、そのうち1,000万円が補助金、残りの1,000万円が金融機関からの融資となります。消費税につきましては、補助対象外となりますので、自主財源となります。

事業の内容につきましては、申請中ですので、今後変更も出てくるかもしれませんけれども、主に4つの事業を考えております。

まず1つ目が、チャレンジカフェやシェアキッチンによります女性や若者の小商い等の支援となっております。

2つ目が、多世代や他地域との交流スペースということで、地域内外をつなぐイベント、それから観光案内、移住相談、交流サロンなどを考えております。

3つ目が、特産品販売スペースということで、地元農産品や加工品の販売、それからふるさと納税との連携というものを考えております。

4点目につきましては、移動手段の提供ということで、シェアサイクルやシェアライドというものを考えております。シェアライドなどによりまして、観光客の方がいろいろな町の資源、観光地を回っていただけるよう、そういった仕組みづくりをしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、菅野朝興君。

○3番（菅野朝興君） そうですね、1点目の辺地対策事業債のほうは分かりました。ありがとうございました。

2点目の新規事業ということで、なかなか新しい取組が駅前でなされるということでとてもすばらしいことだなと思いまして、そうですね、これ、観光協会のような形になる、PRもいろいろ様々やってたりするんですけども、何曜日から何曜日にここは開かれているというようなことは、土日は休みとかそういうのはあると思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、担当課より説明させていただきますが、この駅前の地域おこし協力隊の積極的な行動には本当に感謝しております。

それで、私が一番うれしいなと思うのは、先ほど課長から答弁あったシェアサイクルというんですか、後ろに乗つけて町内を回るようなサイクルだと思うんですよ。それがもし成功すれば、町民から喜ぶようなことがあれば、これ、ちょっと町内が変わるかなと思っておりますので、期待はしております。

そのほか、課長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、オープン後の営業日なんですけれども、まだ詳細までは詰まっていない状況ではあるんですけども、観光客への対応というのがやはり目的の一つでもありますので、土日は営業したいということでは確認しております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 3番、よろしいですか。

○3番（菅野朝興君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今回の補正、大分薄くて、その中でも具体的な内容で一つあるのが、浅川小学校と中学校の校務支援システム、これは私も3月当初、質問していますので、よく覚えています。たしか5年間のリースというふうに伺っています。それで、補正予算の説明のときにも、リースが切れるからということで再リース云々の話をしていました。

それで、前回3月の審議のときに、令和6年585万3,000円ぐらいかかっているんだと。今回当初予算で計上

されたのが204万7,000円、これで大丈夫なんですかという質問をさせていただいたのをよく覚えているんですが、そのときに、説明文、議事録ここにもあるんですけども、「校務支援システムですが、5年間のリース契約をしておりまして、令和7年度6月末で5年の契約が終了いたします」というふうに回答して、7月からは再リースということで、令和8年6月30日までの期間、1年間ですね、契約期間となります、6月まで5年間の契約の金額の3か月分と、それから再リースで7月から3月まで9か月分ということで、9か月分については低くなっているんですよという回答をいただきました。

それで、204万7,000円という数字なんですが、月当たりそれでも17万1,000円ぐらい、平均するとこのぐらいはかかっているんですけども、それで追加で今回補正で172万8,000円ほど、それぞれ81万4,000円と91万4,000円計上されているんですが、これはどういう意味合いなのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育課ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、浅川小学校と浅川中学校の校務支援システムのことで答弁させていただきます。

今回の補正なんですが、前回の5年契約で、今年度の4、5、6月で契約期間満了ということです。そちら、当初予算でお話ししましたとおりなんですが、今回の計上につきましては、12月から3月までの4か月分の計上となります。

といいますのは、当初予算の段階では、再リースを考えておりましたが、全国的に業界全体で再リース料金が値上げとなっていることから、買取りのほうが安価ですということで、一旦買取りをして、それで12月からセキュリティーも買取りとか再リースですとウイルスのサポートも終了となることより、12月から新たに5年間の契約をしたいと考えております、その分の計上をさせていただきました。そうしますと、12月から5年間のリース契約となりますので、12年の11月までの分となります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ちょっと私の頭で、理解、今、困っているんですが、今、働かせているんですけども、当初は7月から再リースですよという計上の仕方をしたと。それが今回、再リース期間は7月から12月ですか、11月ですか、まあそれはいいんですけども、それで12月になつたら今度は新しいものに買い換えるという意味合いで今聞いたんですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 再リースは7月から来年の6月を考えておりましたが、そちらのほうが、今、業界全体で割高となっておりまして、そちらのほう、一旦買取りをさせていただくという形で、安価な金額で買取りをして、12月から新たに5年契約ということで、12月から5年間のリース契約を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 大変細かいことで恐縮なんですが、今までも3,000万近く払っていますよね、この校務支援システムは。3,000万の校務支援システムって私もあり聞いたことないんで、通常、高くて1,000万ぐらいかなと。リースですからいろんな金利分も入って、どのぐらいの金利かは分かりませんが、1.41%ぐらいなのかどうかちょっと分かりませんが、金利安くなっていますからその金利分というのはそんなに多くないんだろうと思うんですけども、それに対して、5年間も使用してきて、その使い勝手がいいとか悪いとかも全て熟知して、先生方から吸い上げて、この校務支援システムはここがちょっと使い勝手が悪いんだとかここがいいんだとか、どこのメーカーかちょっと忘れましたが、内田洋行はじめ、いろんなところが出していますよね、この校務支援システムというのは。

その中で、7月から12月までは買取りで使う。それで、なおかつ新しいものを今度12月から使う。何か私風に言わせれば、行き当たりばったり何か決めているような気がするんですが、その辺はもう最初から、当初からずっと計画されていたとおりの動き方をしているんでしょうか。

逆に、校務支援システムというのは、各教職員の皆さんのがいろいろ苦労されているところを補うためのシステムですので、いろんな意味で楽にならなきや、使い勝手もよくならなきやならないというのは重々分かるんですが、そういうものを教育委員会として、どういうふうな計画をずっと立てて、壊れたときは替えようとか、もう5年も使っているわけですから、その何か月間の間に、買取りだと再リースのやつ分を買い取るとか、新しいものに新規にするとか、大丈夫なんでしょうかというのが私の考えではございますが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 今回、買取ったシステム一式なんですけれども、こちら、10月末でウインドウズのサポートが終了します。それで、ウイルスにさらされるということがありまして、万が一の場合、追求できるということも不可能なってきますので、サポートはしっかりつけたいということで、12月から新たに契約という方向にしました。

当初予算では再リースということで考えておりましたけれども、再リースですとちょっと、今、業界全体で割高になっておりまして、そちらのほうの金額を提示されたものですから、買取りですと安価ということで一旦買取りをして、それから12月から新たに契約ということに、そういう方向にいたしました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） ちなみにですが、5年間使用して3,000万ほどで賃借料を払ってきました。585万3,000円、年間払っています。それを5年間お支払いしたということで、買取り価格というのはどのぐらいで買取っているんですか、町としては。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 買取り価格で提示された金額が、今まで月額25万円ほどのものの2倍の価格を提示されました。そうしますと50万近くなんですが、その価格を30万程度で買取りということで、30万のお支払いをさせていただきました。

それから、今後12月から契約する分につきましては、今現在のリース料金よりも、同じシステムそのまま、

今現在、浅川小学校と中学校で使っているのはスズキ校務支援システムというものなんですが、12月からの分は、若干、台数は小学校2台減りまして、中学校は逆に2台増えるんですが、両方合わせて48台なんですが、今現在の価格よりも安くなる。ほかの校務支援システムに替えるとすると、いろいろなシステムをつけるとなると、そちらのほうは何千万という追加料金がかかるということですので、今現在使っている校務支援システムと、そちらを継続させていたいで、金額も安くなる。それから、買い取ったパソコンですとかも、そちらの撤去費用、廃棄料金、そちらも含んでの料金でも今現在払っている額よりは安くなるとのことですので、新規での月額費用は、今現在25万ぐらいかかっているんですけども、12月からですと20万3,500円、今のが小学校ですね。中学校につきましては、23万5,000円ぐらいかかっているものが22万8,000円程度というふうに若干安くなるものです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） あまりよく理解できていないので、後でまた議事録等を見ながら、私の方で頭整理したいと思います。

ただ、契約書、多分持つていらっしゃると思うんですが、そのときに、5年契約終わったときのことが明記されているはずなんです。じゃ、そのときの買取り価格云々の話もその際に出ているはずなんですが、通常そういう契約をする場合は、そういうものの話があります。

それで、前回お尋ねしたときには、再リースは年間の、それを月割りにしていますので、月割り分の1か月分ということで、その話は恐らくされていると思うんですが、今の話を聞くと、何か大分違うような気がします。

これ以上お話ししてもちょっとあれなところがありますので、議事録ちょっと確認させてもらうんですが、逆に言えば、校務支援システムのことも、何回かそういった予算のとき、それから一般質問の中でもされているかどうか、ちょっと今記憶が定かじゃないんですが、校務支援システムの使用率がそんなに高くないんだという教育長さんからの答弁があったかと思います。ありました。

先生方は便利に使っていますよという言い方しているんだけれども、じゃ、職員会議録だとか何かのペーパーレスになっていますかということになると、一部はそういう形で持つていてるんだけれども、なかなか全体を網羅することは難しいんですよという話も聞いています。高額な料金かかりますので、100%とは言わないんですが、ある程度の率で、60%、70%ぐらい校務支援システムが使えるような環境をぜひ取っていただきたいなというふうに思っています。

それで、これ質問じゃないんですが、ちょっと確認だけさせていただきたいんですけども、これ、多分9月の補正って、いつも人件費の補正という、僕、意識をずっと議員になってから持っていました。9月の補正になると結構厚みがあって、先ほど冒頭にも薄いですねという話をしたんですが、これが去年です。令和3年かな。令和3年のとき、これだけのページ数持っています。そうすると、中身を見ると、なぜかというと人件費です。人件費のプラス・マイナスだったりなんかをしています。今回は、非常にそういった意味では薄くて、人件費の計上というのが全くないんですね、プラス・マイナスにしろ。

ですから、総務課長があれなのか、予算のときにぎっちりもう予算計上してあるから補正なんか組まなくて

もいいんだというような話なんでしょうけれども、ただ、いつもですと、例年ですと、プラス・マイナス、人員配置の仕方によっては片方はプラスになるんだけれども、片方マイナスですよと、トータルではそんなに変わりませんよという説明を受けてきたんですが、今回は一点もないで、その辺は大丈夫でしょうかという、これ質問じゃないです。もしあれでしたらお伺いして、大丈夫ですよというんだったらそれでオーケーですので、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私からの、質問でないそうですけれども、答弁させていただきます。

議員さんおただしのとおり、今回一切ございません。実は、当初に、今議会の提案理由の説明のときにはあって言わなかつたんですけれども、12月補正で一括でやる予定をしています。そのような予算編成をしておりますので、今回は計上はしておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 今ほど同僚議員が質問した校務支援システムについて、再度詳細にお聞きしたいと思います。

まず、リース満了の到来は契約した段階で分かっておりましたよね。それなのに、なぜ到来前に、現在組むシステム、この新しくリース5年間組むやつを検討しなかつたのか、検討できなかつたのか、まずそれが第1点。

時系列からいえば、満了が分かっているんであれば、じゃ次どうしますかという話をするはずなんですよね。それで、いや、再リースをしますよという選択をした。でも、買取りのほうが安いんですよといつて買取りをしたということは、買取りの金額を支出しているわけなんですね。買取りを支出しているということは、そのシステムをずっと使えるという意味なんですね。

それを10月でウインドウズのライセンスが切れるから、そんなのはもうみんな1年前から分かっていることですね、パソコン触っている人だったら。なのに、なぜそこで買取りを判断したのか。買い取った金額、結果4か月間でぶん投げることになるわけですね。それに対してどう思っているのか、2点目。

そして、3点目、なぜ新しく10月からこの安い料金でリースが組めるというのが分かったのか。

以上3点、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育課ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

当初予算で一度、4、5、6月でリースが終了するということで新たなものを考えてはおりましたが、そちらは一旦、高額な金額がかかるということで、再リースを当初予算では組んだところでした。

ただ、サポート、ウイルス対策ができないということになりましたので、それで12月から、本来でしたらもうちょっと早めに契約したいと考えておりましたが、新しいシステムの仕様が12月ちょっと前ぐらいから出る

ということで、12月から契約という形を取りました。

それから、再リースの4か月間、金額無駄じゃないかということなんですかけれども、7月から、7、8、9、10、11、5か月にはなりますが、買取りが安いというか安価ということで、そちらにしたところです。

以上です。

〔「議長、答弁漏れ、3番目の質問」の声あり〕

○教育課長（我妻美幸君） すみません、3番目の質問、もう一度お願ひします。

○7番（須藤浩二君） 3番目は、今度組む新しい5年間リース組むやつは、なぜ6月のとき分からなかったのか。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 今年度から、この校務支援システムのリース関係で、ずっと業者さんと打合せを何度も何度も重ねてきてまして、その仕様がまだ当初予算の段階でも出ておらず、実は9月補正の計上のときにも仕様が出ておりませんで、取りあえず金額だけ出していただきたいということで、金額だけは出していただいたところでした。

それで、仕様が間もなく出ると思うんですが、そちらのほうの仕様で、実際、12月から契約なんですが、12月よりもちょっと早い段階で入替えができるというお話は伺っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） すみません、ちょっと理解に苦しむのが、まず第1点目なんですかけれども、6月でリースが満了になるというのはもう最初の契約で分かっていたわけですよね。それをなぜ今こうやっているんですか。6月の前に、じゃ今度の校務支援システムはどのようにするかというのを課内でもんで、そして切れ目なく6月切れた段階でもう新しいシステムを使うというのが常識なんじゃないですか。違いますか。

その辺は、課長じゃなく、教育長にもちょっと答弁していただきたいと思います。

通常であれば、切れ目をつくらないのが本当だと思うんですよね。それを、切れ目をつくっちゃったということは、言葉は悪いですけれども、職務怠慢ですよ。もう終了が分かっているのに、なぜ着手できなかったのか。

それで、結局、買取りのほうが安いです、当たり前ですよね。再リースは、だって、何年間という再リースを組むわけですから。それをまた12月から新しいシステムが来るから、じゃ中途解約しましょうよと。中途解約ということは、買取りですよね。その期間内でもうこのシステムは使えませんよと、そのために買取りということをやると思うんですが、結局、6月にきっちりとした対応をしていれば、この無駄な何か月間の買取りの金額三十何万ですか、それをしなくて済んだんですよ。もっとしっかりと、システムに関してとか契約に関して、リースに関してやるべきと思うんですが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） この校務支援システムにつきましては、浅川町に限らず、全県下で契約が切れるという、そういう状況を迎えておりましたので、これにつきましては、県の教育委員会のほうでも、更新するに当たり、どのような方法がいいだろうかということで、実は県教委のほうでは、共同調達ということで県も検討

しておりまして、そうですね、6月頃だったでしょうか、県内の全教育長を対象とした会議があったんですが、そのときに県のほうからも話がありまして、共同調達にすれば安くなるのではないかという話、そういうことも検討しているということであったものですから、それも踏まえて、どういう方法がいいんだろうかということを検討をするために、ちょっとそういう猶予期間があったということあります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） まずそれを言うべきでしたよね、教育長。そうすれば、ああだこうだ糺余曲折しなくてもよかつたのかなと思います。

それで、結局共同購入に至って、今後の5年間は安価な料金でリースができるということで理解してよろしいですか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） はい、そのとおりでございます。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点伺います。1点目です。8ページの文書広報費、条例整備支援委託料、職員の日当がなくなるので、全県的にだと思うんですけども、なくなるので条例の改正をしなければならないので、条例改正の委託を120万円かけてするんだということなんですけれども、もう一回、この内容をもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

それから、10ページの道路維持費で、工事請負費に関して説明があったんですけども、ちょっとメモできなかつたものですから……

○議長（水野秀一君） 上野さん、マイク。

○8番（上野信直君） 国から補助の内示がなくて実施できなかった路線名と工事の内容、改めて説明お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、1点目につきまして私から答弁させていただきます。

こちらにつきましては、まず、初日にも説明をいたしましたが、我々は出張に行きますと旅費が支給になります。日当ですね。例えば、県庁、福島に行きましたら1,300円、東京都に行きましたら2,600円と、半日当、全日当とあるんですが、その旅費が、日当分が、今回、国の法律の一部改正によりましてカットになります。来年4月1日施行です。それで条例改さなきやならないんですね。

実は、3月にこの条例は上程する予定にしております、来年3月の議会で、定例会で。まずは、その条例の見直しの業者に委託をかけて、条例、規則等の整理をしたいと考えております。その予算を計上させていただ

いております。

あと、細い話で言いましたらば、宿泊費も限度額が出るとか、今もろもろ調整はしているんですが、その関連で、国に準じまして町も例規集の整備支援ということで今回計上させていただきまして、改めて申しますが、3月に上程をさせていただきたいと思っております。

1点目につきましては以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） それでは、お答えいたします。

補正予算書10ページですね、道路維持費のご質問だったと思います。道路維持費の委託料と工事請負費でよろしいでしょうか。

道路維持費のまづ委託料ですけれども、できなかった路線名ですね、これ、委託料と工事両方ともなんですけれども、町道の再見形袖山線、こちらの路線の舗装補修工事、これにつきまして、国からの内示がゼロということで実施できないため、減額したものでございます。

再見形袖山線は、袖山からニッセイですか、会社を通りまして、新屋の坂のほうのところに抜ける道路なんですけれども、一部舗装補修は過去には実施できたんですが、予算がつかないという状況がここ数年続いている状況です。これにつきましては、福島県内においても全国的にも、この舗装修繕の予算についてはちょっと大変厳しい状況が続いているという状況です。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 1点目ですけれども、私、日当が廃止になるので条例改正が必要だということで、だつたらば関連する条例削ればいいだけの話で、なんでこれ業者にわざわざ百何十万円もかけて委託するのかなと思ったらば、結構、旅費とかも関係して面倒くさいわけなんですか。これは町のほうではできないのかな。その点を伺いたい。

それから、委託先はどこにする予定なのか伺います。

2点目のほうは、この1路線だけですか。

以上、お願ひします。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、再度、私から1点目につきまして答弁させていただきます。

この条例関係なんですが、確かに、町職員でできないのか、担当でできないのかという話、確かにございます。そのような声も聞きます。

何ていいますか、一つは専門的なところで、確かに担当はおります、総務課におるんですけども、限られた時間で、旅費制度を、この条例関係みんな全てそうなんですが、一部改正、もしも上程、今回でいいましたらば、仮に来年3月で上程します、条例を直します、一部改正いたします、実は、ところが万が一間違っていたということがあつたらばこれ大変なことになるものですから、ここは担保の意味でも、町としましては、この条例関係は全て業者さんに再チェックという意味も含めまして委託をかけているのが現状でございます。

なお、例規の整備部分なものですから、今回も町としましては、株式会社ぎょうせいであるんですが、こ

ちらに委託をかける予定としております。

なお、今後、このようなことも確かに議会のほうでおただしあれば、町としても検討はしなきやならないところにはなるかと思つてはおります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） 2点目についてお答えいたします。

道路維持費につきましては、予算がつかなかつた路線というのは再見形袖山線の1路線のみとなります。

それで、総務課長の説明、提案理由の説明でしたっけ、の際には、道路新設改良費のほうですね、そちらのほうではまた別に予算がつかなかつた路線がありまして、それは大名大塚中央線舗装新設工事ということで説明をいたしましたので、こちらは減額になっております。

ただし、この路線につきましては、昨年度3月補正だったと思いますけれども、国の補正で町から追加要望していて、予算がついてございます。それで、その事業は繰越しとしております。当初予算のもう既に段階で、この新年度分ですね、7年度分の要望はしておりますので、新年度分としても、ただ、前倒しということで、その後3月の議会で、国の予算がついたということで、補正で計上しておりますので、新年度分につきましては、ゼロになったというよりも、前倒しで予算がついておりましたので減額したという内容になっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 2点目は分かりました。

1点目なんすけれども、これ、結局どの町村も同じような条例改正やるわけですよね。国の指示で同じような条例改正やるのに、それぞれの町村が独自に会社に委託して条例改正のをつくってもらうなんていうのは、全く税金の無駄遣いだと私思ふんですよ。

だから、町村会とか県のほうがこういうふうに変えればいいんですよというひな形を示してもらえば、役場のほうだって安心して改正できるじゃないですか。わざわざ余計なお金をかけないでも、そういう方法があるので、ぜひそういうことを要望してくださいよ、県とか町村会とかに。いかがですか、町長。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 細かい話だろうと普通の人は思いますが、我々この小さな町村は、本当にこの小さな予算が無駄遣いできないんですよ。ですから、これから、今後、恐らくこういう小さな予算を頂く、払う、これは本当にしっかりと広域連携を組んでいかなければいけないと思っております。私も全く同感であります。

今後、本当にしつこいようありますが、我が町は、いろんなことを、施設を直さなくちゃいけませんので、本当にこの小さなお金は国から頂くこと、そして出さないことを本当に広域連携でやっていきたいと思います。提案だけはしっかりとさせていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○8番（上野信直君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

9番、会田哲男君。

○9番（会田哲男君） 私は、当初予算の説明のときに、昨日聞き逃した分もありますので、再度確認したいと思つて質問いたします。

8ページの2款1項4目の14工事請負費、これ説明691万5,000円、総務課長の説明だと、私、メモちゃんとしてあるんですが、即身仮の駐車場600万、あと小貫の屯所を壊すのに300万というのは、私、メモしてあって、こういうふうにそれした金額があれですけれども、それと1つと、あと質問したいのは24積立金の財政調整基金積立金、これ、説明では4億9,000万になるというような話だったんですが、それでよろしいでしょうか、財政調整基金積立金。

それと、11ページの今も話ありました8款2項2目の道路新設改良費の工事請負費1,149万4,000円、これもちょっと私、内容聞き逃しちゃったんで、大変申し訳ないですが、もう一度ご説明願えればと思います。

それと、同じ11ページの9款1項2目の非常備消防費の中の工事請負費300万、先ほどのことと何かちょっとダブって聞いたような気がするんで、再度確認の意味でご説明願えればと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これも詳細にわたりますので、各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から、今、会田議員から4点ですよね、4点質疑ございました。私のほうからは、1、2、4点目、この3つの答弁をさせていただきます。

まず1点目ですが、ページでいいましたら8ページの中段ですね、款項目でいいましたら2・1・4財産管理費、14工事請負費691万5,000円、こちらは大きく言えば3つございます。

まず1点目ですが、先ほど菅野議員にも答弁しましたが、小貫の旧屯所ですね、まず旧屯所の解体で300万、駐車場整備で300万、残りの残額は、太田輪なんですけれども、光ファイバーの電線の移設工事入っています。この3つ合わせまして691万5,000円です。

それと2点目ですが、その下の5の基金費、こちらにつきましては、1億7,000万積み増して、会田議員おっしゃるとおり4億9,000万です。

それと4点目なんですが、こちらにつきましては、11ページの中段、9款、9・1・2ですね、消防費の非常備消防費、工事請負費300万とあるんですが、これが1点目に申しました小貫解体のほうに辺地の絡みでこちらは組替えをしております、総務費に。ですので、その金額はそっくり8ページの財産管理費のほうに300万入っております。

私からは以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） それでは、お答えいたします。

補正予算書11ページの8款2項2目道路新設改良費、工事請負費1,149万4,000円の補正の内訳について再度説明いたします。

こちらの工事請負費につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業で実施しております3路線分の補正

の内容となっております。

まず、曲屋破石線道路改良工事、こちらにつきましては、当初予算で見込んでいた額よりも交付金の配分が多く令和7年度配分されたことから、1,960万円を増額します。

それから、里白石木和田塚線、橋梁などの道路改良工事、これは令和7年度分ですけれども、こちらにつきましても国の配分が多く配分が決定されたため、629万4,000円を増額いたします。

それから、大名大塚中央線の新設工事ですけれども、こちら先ほども答弁いたしましたとおり、令和6年度の補正予算でもう既に予算がついている関係で、もともと1,440万予算があったものをゼロということで減額します。

合計しますと、1,149万4,000円の増ということになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（会田哲男君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 8ページの企画費の18節負担金、補助及び交付金、先ほど企画商工課長からいろいろ説明ありました。何か事業内容としては大変盛りだくさんな内容のようでございます。

それで、その中で、倉庫を整備して特産品売場も設けたいという計画のようなんですが、そうしますと、今あるあさマルシェのお店との兼ね合いはどうなるのでしょうか。今、補助申請中で、採択はなりませんから、まだ具体的な煮詰まっていない部分もあるんでしょうかけれども、その辺の関係をお聞きします。

それから、ある程度の事業概要というんですかね、スケジュールも含めて、カフェなりサイクルシェアというんですか、いろんなメニューがございますので、その概要書というのは、もう既に補助申請したんで、あると思うんですけども、それはこの議会にはお示しできない、資料として出せないんですかね、出してほしいんですけども、できれば。1,000万からの歳出予算組むわけですので、それで一般社団法人さんに補助するという事業ですよね。

その一般社団法人さんは、どうも金融機関から借り入れも見込んでいるという事業のようなので、その辺の資料というのは、9日までの今議会中に出せるんでしょうか、出せないんでしょうかね。それも2点目としてお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私から1点目だけお答えいたします。

資料でございますが、本当に今、中身は大体大ざっぱにお話はさせていただきましたが、資料は今現在持っておりますが、中身は、まだ申請通っていないし、今後変わる可能性がありますが、資料だけは出させていただきます。ただ、内容が変わることがありますので、それだけは条件だけつけさせていただきたいと思います。全て資料を見て、何だこれ、何だこれじゃなくて、変わること可能性がございますから、そのところだけはよろしくお願ひいたします。

2点目は、課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） それでは、1点目のマルシェとの関係につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

あさマルシェとの関係、同じような農産品の販売とか、そういった同じようなことを近くでやるということで、今後、その部分は検討していく必要があるとは承知しておりますけれども、あさマルシェにおきましても、今後どのような事業を継続していくか等の部分については、縮小していくかとか、そういったことも検討していく、そういう時期になっておりますので、その辺、今後慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 1点目のあさマルシェとの関係は、いろいろお互い話し合ってどういう形でやるかというのをぜひ検討してください。

2点目については、資料はある程度お出しできること。あくまでもまだ採択申請中なので、全くの概要であるので、変更ありきという資料であるということで、それは了解いたしました。

それと、元の米の倉庫を使うようなんですが、そこをいわゆるリノベーションというんですかね、改修するんでしようけれども、その倉庫の所有者とのお話、これは、借りる、貸借なのか売買なのか分かりませんが、それもちょっと分かる範囲で結構なので、貸借なのか売買なのかもお聞きしたいと思います。

それから、採択申請しておるそうですが、この時期ですね、国から採択、いいですよ、オーケーといいますかね、その時期的な見込み、事業完了が、来年の2月から3月でオープンしたいという予定で、非常にタイトな日程だと思うんですけれども、その辺の採択の時期と、あくまでもそれ、来年の2月、3月オープン予定という予定でしょうから、これは流動ありきだと思うんですけれども、その辺の補助申請の採択見込みというのを分かりますか。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

○企画商工課長（我妻 悌君） では、私のほうから説明させていただきます。

まず、土地、建物の件ですけれども、そちらにつきましては、売買ということで聞いております。

2点目の採択の時期ですけれども、申請が8月末申請となっておりまして、採択までは2か月間の時間を要するということになっていますので、10月末を予定しております。

ですので、着工につきましては、11月着工をいたしまして、2月から3月、年度内にはオープンしたいと、そのような計画となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、兼子長一君。

○4番（兼子長一君） 分かりました。

非常にいい計画の事業のようなので、ぜひこれは実現するように、社団法人、地域おこし協力隊の関係なんでしょうけれども、ひとつその辺、町当局と連携して進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第38号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第6、議案第39号 令和7年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 歳入で、子ども・子育て支援事業費補助金110万円が入ってきます。賦課徴収費でこれを支出するわけでありますけれども、具体的な内容は、これは子供の均等割の軽減ということでしたか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、徴収費ですので、私のほうから説明させていただきます。

こちらの1款2項1目賦課徴収費の12委託料、システム改修として保健福祉課長のほうから説明あったかと思いますが、こちらのシステム改修につきましては、国保税の算定のためのシステムの改修になります。

先日の一般質問においてもお話をましたが、令和8年度より子ども・子育て支援金のほうの徴収が始まります。その徴収につきましては、各保険者のほうで保険料と合わせて徴収するということで決まっておりますので、今現在、国保税、医療分、後期分、介護分と3本を徴収しておりますが、来年度から新たに子ども・子育て支援金の分として徴収するようになりますので、まだ中身の詳細のほうは決まってございませんが、来年度からその算定ができるように、今年度のうちにシステム改修をして準備するものとなっております。

歳入のほうは、お話をありましたとおり、補助金をそのまま110万充てるものとなっております。
以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第39号 令和7年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、議案第40号 令和7年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第40号 令和7年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第8、議案第41号　令和7年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第41号　令和7年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君）　起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君）　日程第9、議案第42号　令和7年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君）　討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第42号　令和7年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君）　起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第43号……

〔「議長、議事運営」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 追加議案がこれから審議されるわけなんすけれども、今日、追加議案を審議するといふうに決まったので、ちょっと質疑の内容を整理したいので、ここで休憩を取っていただきたいんですけども。

○議長（水野秀一君） 一応、この日程第10だけやってから休議します。

○8番（上野信直君） ちょっと質問が結構あるものですから。

○議長（水野秀一君） ええ、だから……

○8番（上野信直君） さっきの答弁と合わせてちょっと整理したいので、よろしくお願いします。

○議長（水野秀一君） 15分はどうですか。それ短いですか。

○8番（上野信直君） いいですよ。普通でいいです。

○議長（水野秀一君） では、ここで、休憩のため、35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第10、議案第43号 小貫辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 基本的にいいことだなというふうには思っているんですけども、辺地債を使ってもつといろいろとやってもらいたいなというふうに思うんですが、まず一つ、砂利を入れるという説明だったんですけども、これ、舗装にするという考えはなかったですか。将来的には、これ舗装にする必要があると思うんですけども、水が上がるかもしれないような場所なので、その点、1つ目として伺います。

それから、今回の整備によって、駐車場に車を止めて、そして県道まで戻っていくということになるんですか、それとも、グラウンドの辺りから真っすぐ向こうの道に抜けられて、近道で行けるようになるんですか。その点は伺いたいと思います。

それから、こちらから行って、集会所の右側、太田輪方面に抜ける道の角のところを既に駐車場用地として

確保してありますよね。あそこはどういうふうになるんですか。

それから、ぜひ案内看板も、今の看板はもう文字が薄くなっていますので、駐車場整備と合わせて、できれば看板も即身仮ですという立派な看板を作つてもらいたいなというふうに思うんですけども、これについての考え方。

それから、利用者にとってはトイレがないというのが大変な問題になっているようありますので、トイレの設置、もしあれでしたら、駐車場の一角に設置をするとかいうこともやっぱり考えなくちゃならないというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきますが、今、ようやくこの小貫の辺地債を使って駐車場とかいろいろとできる予定となっております。本当これ、もう何年も前から皆さんからご意見をいただいたことが少しづつ実現していくかなと思っております。

案内板、これは本当に駐車場とかできれば、案内板はこれちょっと前向きに検討だけさせていただきます。

なお、補足説明を各担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足の答弁させていただきます。

上野議員さんより5点ほどいただきました。今ほど、4点目の案内看板につきましては、町長答弁したところです。

1点目です。今回まず差し当たって、碎石の予定はしております。ただ、小貫は辺地債対象の区域になりますので、今回は碎石の予算計上ではありますけれども、今後、舗装も視野に入れたいと考えております。

2点目ですが、その駐車場から、字名でいきましたら社田といいますが、大字小貫字社田から宿ノ内の即身仮までの動線なんですが、確かに航空写真で見ますと、南側というか宿ノ内側は田んぼなんですね。田んぼのあぜ道が現状となっております。

過去にも、先ほど私申し上げました、大型バス等来た際には県道に路駐で、宿ノ内に入つて、あの細い道を歩いていったという経過はございますが、まず先ほど私答弁したとおり、第一歩として駐車場の整備なんですね。

田んぼのあぜ道を通つて、確かにショートカットになるんですけども、ここは耕作地になっておりまますので、所有者の意見もありますので、小貫行政区とは、当然、航空写真で見れば、動線からいいたらばショートカットが県道に出て事故のリスク等も避けられますので、宿ノ内に直で入つて、これが理想だと思いますが、まずは、何度も言うようですが、駐車場の確保と思っております。今後小貫行政区と協議したいと考えております。

それと3点目の鋭角になっております反対側、その小貫線の残地といいますか、俗称三角の部分、こちらは以前は残土を盛つてありました。残土は、染小貫線の工事をやつたときの補完工事のときの残土を盛つてあつたんですが、あそこはご覧のとおり、現場へ行けば分かるとおりなんですね、見えなかつたんですよね、染小貫線から来て一色から来る車が。なもですから、残土は取つたんです。旧小貫のグラウンドに盛土してあります。あそこも今現在も駐車場というような形にはしておりますが、こちらが整備になれば、当然そこは

不要な土地にはなるかと思います。

あと最後、5点目なんですが、そうですよね、庁舎内でもこの駐車場整備の話のときにはトイレの件も当然出てきました、動線も含めてなんですが。こちらにつきましては、浄化槽等必要になるものですから、今後、仮設の立派なもの、例えば、旧山白石小学校の校庭にグラウンドゴルフ、長寿会の方々がご利用する、そのようなこともありますし、よく検討したいと考えております。

私からは以上です。

○8番（上野信直君） 分かりました。いいです。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 2点ほどお伺いいたします。

今ほど8番議員が質問した件とかぶるんですが、動線ですね、駐車場から即身仏である貫秀寺までの動線の中で、やはり県道の部分、町有地を使って、あと田んぼの協力を得られれば、県道沿いに歩道の設置は可能ではないかと思うんですよね。ですから、その辺もひっくるめて歩道の整備をしてはいかがかと思うんですが、まずそれが1点。

あと、この駐車場を整備した後の管理体制ですね、管理体制はどうするのか。町で一括管理をするのか、それとも貫秀寺の即身仏の保存会の方に管理を委託するのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきますが、今、歩道整備、いや本当にですね。これ、歩道整備は以前からあそこは要望がございました。

確かにあそこ、歩道がないんですよ。そして、歩くと本当に危険です。まさに、今、本当に、別に7番議員さんに合わせるわけではないけれども、歩道整備も視野に入れて、辺地債とかそういうので何か使えば、何とか私も歩道を設置していきたいと思っておりますので、もうしばらくの間お待ちいただきたいと思います。

そのほか、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足答弁させていただきます。

1点目の歩道につきましては、今、町長が答弁したとおりです。

2点目ですが、先ほど申しました駐車場の管理体制ですが、実はあそこは大字小貫字社田28-2というのが地番なんです。先ほど私申し上げました生活改善センター跡、屯所跡、あと手前の防災訓練やりました公園、そして小貫の旧グラウンド、ここを含めて1筆なんです。5,500平米ほどございます。

この管理なんですが、従来、今までですと、集会所、屯所あったものですから、小貫行政区にお願いはしておりました、町名義ですが。

小貫行政区、相手方もございますので、今後、整備の後の話は、ここでは答弁は控えさせていただきたいんですけれども、あくまでも行政区と話をしまして、どのような管理をするのが一番理想なのか今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1番目の歩道の建設に当たっては、町長の頑張りで何とか、県道社田線の期成同盟もありますので、そちらのほうできちっと提案していただいて、早期の実現をと思います。

2番目の運営に関してですが、やはり私が思うに、小貫の即身仏の保存会の方々の活動資金となるものがまず確保されていない現状を考えると、やはり町の何かの指定管理者となる団体を即身仏のほうでつくっていただきて、そして施設管理、施設運営、そしてやはり拝観料ですよね、きちっとした拝観料を取って、それでその運営費に充てるなど、そういう様々なシステムというか、そういうのを構築していく必要があると思うんですね。

今回の駐車場整備と合わせて、やはりよりよいものにハード面、ソフト面、ブラッシュアップしていく時期だと思うんですが、その辺いかが考えておりますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ、また私が先走って言うとちょっといろいろ問題ありますが、いつも7番議員と9番議員からは公園のお話が出ております。

そういう中で、あの地区は大杉もあるし、公園もあるし、物すごく広い土地なんですよ、グラウンドもあるし。場合によっては数年後先、公園もいいかなとは私は以前から考えておりました。

ただ、先走っちゃうといろいろ問題がありますが、まず行ったことあると思いますが、本当にあの敷地、物すごく環境のいいところなんですよ。だから、整備すれば、ますます子供たちも遊べるような整備ができるかなとは思っておりますので、とにかく、あそこは少し、本当、辺地債をうまく利用してやっていきたいと思っております。

あと、拝観料、これ今、結構、日本全国から拝観してきておりまして、結構拝観料はあると思っています。

なお、いろいろと、とにかく小貫地区さんの方々といろいろ相談して、まず道路整備、歩道整備、それで公園整備というかな、そういうのとか駐車場整備、それで拝観料、運営している小貫地区さんといろいろと話をしたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○7番（須藤浩二君） はい。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、議案第43号 小貫辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第11、議案第44号 浅川中学校旧校舎解体工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 皆さんもお聞きしたいことはあると思うんですけども、お先に失礼します。

まず1点目ですけれども、再入札で予定価格が120万円上がるんじゃなくて下がりました。この理由は何だったんでしょうか。設計の変更とかがあったんでしょうか。その点を1点目として伺います。

2点目です。1回目の入札で1億1,770万円、予定価格に対する落札率は36.7%の会社が、計算間違っちゃったと、この金額でやれば倒産するということで契約辞退ということになりましたが、今回、再入札で、それよりも僅かに1,298万円高いだけの落札率が40.9%の会社がこの仕事をすることになりました。この金額でこの会社がやるということに対して、町長、不安はないですか。それを2点目として伺います。

3点目ですが、これが一番大事なんですけれども、この安い金額でも工事をきちんとしっかりとやってもらうために町としてはどのような手立てを取るのか伺いたいと思います。

それから、今さらなんですけれども、契約を辞退した会社について伺いたいと思うんですけども、会社に帰ってすぐに積算金額の確認をしたと。普通そんなことしないと思うんですよ。普通は喜んで、いや取りましたというお祝いをするんじやないかというふうに思うんですけども、積算金額の確認をしたというこの理由は何だったのか、会社から聞いていれば教えていただきたいなというふうに思います。

それから、2点目として、積算ミスの内容ですね。これは町で確認したというふうな答弁があったように思うんですけども、積算ミスは、どういう部分で積算ミスがあったのか伺いたいというふうに思います。

それから、3点目として、財政状況の把握、これをきちんとしていたのかという質問が議員の中からも出されておりましたけれども、財政状況の把握というのはどのようにしたのか。

契約を辞退した会社については、以上の3点を伺いたいと思います。

それから、大きな5点目として、今回の再入札という事態によって、浅中の旧校舎の解体工事全体への影響はどのような影響が出るのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2点目、この金額で不安はないのかという話であります。私、6番議員にもお話ししましたが、入札に関しては、安からうが高からうが、最後まで、私は工事が終わるまでは常に見守っております。

当然、工事が終わるまで不安材料はいっぱいあります。この解体工事だけではありません。特に、今回はこ

の積算に対して、本当にかなり安い金額で、1社は辞退、それで1社が少しの金額で入札を取ったということで、本当に皆さんと全く気持ちは一緒だと思っております。

とにかく、もう一度申し上げますが、安からう高からうでありませんが、私は最後の最後まで、この解体は目に見える工事でありますから、必ず真っ平らになるまで最後まで見守っていくし、もし何かあれば私は口を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

あと、教育関係ですので、残りは教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、お答えいたします。

まず、辞退業者が帰って確認したということなんですが、その理由ということだったかと思いますが、聞き取り調査を行った中で、社長さんのほうからは、入札があれば、入札終わってから会社に戻ってから確認する、そういう会社の方針がありましたと、そういう言葉でした。

それから、ミスの内容についてですが、積算ミスということで確認をしたんですけども、落札を辞退した業者、積算ソフトにつきましてはアトラスとエクセルを使って入札金額を計算したことですが、金額を誤った理由としましては大きく2点になるかと思います。

1点目ですが、計上すべき項目の見落としがあり、積算から抜けてしまったものがあったということです。

2点目ですが、単価の選択ミスがあり、誤った単価、つまり低い単価を入力して計算してしまった。

以上の2点を挙げておりました。

それから、財政状況につきましては、これは総資産額6億ということですね。

それから、影響ということですが、これは当然工事が始まる時期が契約を結べば9月からということになりますので、2か月の遅れということになります。9月から来年の11月までという工期になります。

以上が影響かと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

設計の変更はあったのかということですが、そちらは設計の変更はございました。

それから、金額が下がった訳ですが、そちらは廃棄処分品等を減額させていただきました。

それから、工事をしっかりやってもらうということで、設計監理業務委託を契約してございますので、そちらのほうで監理業務につきましてはしっかりやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 町長も最後までしっかり見守って、必要であれば口も出すということで、これをきちんとやらせるということで、基本的には了解します。

再入札で予定価格が下がったのは、廃棄処分品費の減額をしたということですね。基本的には大きくは変わっていないということですね。それは了解しました。

3点目の、やっぱり一番心配なのは、この安い金額でも工事をきちんとしっかりとやってもらう、このために町はどういう手立てを取るんですかというところなんですよ。この点をもっと具体的にご説明をいただきたいなというふうに思います。

それから、財政状況の把握に関してなんですかでも、総資産額が云々かんぬんというのはあったんですけども、把握というのは一般的にAクラスの会社でというのを証明書か何か出してもらうんですよね。私は具体的にはよく分からんんですけども、財政状況を証明するための書類って、その会社が出すんですか、それとも第三者が出すんですか。どういうものを出すんでしょうか。その点を伺いたいというふうに思います。

その2点です。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） ただいまの第1点目ですが、この価格で心配がないのかということだと思いますけれども、町としてどういう手立てを取るのかということですけれども、やはりこの価格で、安全性が低下したり、あるいは工事の質が低下したりということがないように、担当課であります教育課としましても、業者との打合せを密に行いまして、工事にもしっかりと目を向けていくことが、これが大原則なのかなというふうに思っております。

それで、入札当日も参加した方と話をしましたけれども、何点か確認をしましたけれども、この工事は、新校舎に隣接といいますか、近接しております。ということで、安全面に細心の注意を払って工事を行っていたいきたいということをお話ししました。それから、授業中の工事にもなりますので、防音対策をしっかりと行ってほしいという要望を出しました。

それから、これはこの会社の規模からいいますと心配はないかとは思いますが、一応確認をさせていただいだのは、技術者、それから作業員の確保は間違いなくできるのかということを確認いたしました。それから、この工事業者におきましても、現場での監督をしっかりと行って、適正な業務を行っていただきたいという確認をいたしました。それから、工期内に完了してほしいということですね、以上のことと確認させていただきました。

なお、今後も、密に連絡を取り合いまして、心配される点につきましては確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

それから、財政状況につきましては、これは副町長のほうから答えていただければと思います。

○議長（水野秀一君） 副町長、加藤守君。

○副町長（加藤 守君） これは入札公告にもうたっているところなんですかでも、経営規模等評価結果通知書あるいは総合評定値通知書というのがございまして、福島県知事が財務状況とかあるいは工事実績とかいうのを認定しております。その認定した通知書を添付書類として出していただいて、それで、その中で、直近だと令和6年4月30日なので、令和5年の恐らく決算状況なんですかでも、その中で、先ほど教育長も申し上げました総資本の金額とか、それから売上高とか、そういうものを確認できるということになっております。

こちらについては、一般財団法人建設業情報管理センターというところが一元的に情報の共有を図っております。

まして、ホームページでも公表されているものでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） まず、経営状況のほうは、県知事が発行するそういう書類があって、この会社は経営状況はいいですよということを証明する書類が提出をされたということですね。分かりました。

それで、工事をきちんとやってもらうための手だてなんですけれども、これ、何か、私もよく分からぬですけれども、仕事がしっかりとなされているかどうか常に監視する監理者みたいな人は、この場合はいないんですか、いるんですか、伺います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 工事がきちんと行われているかどうかということですが、中学校建設のときにも、現場監督の方がおりまして、この監督とは教育委員会と連携といいますか連絡を密に取り合いまして、工事状況について聞き取ったり、あるいは課のほうからも意見を述べたりということで行ってきましたが、解体工事につきましても、現場監督の方とよく連絡を取り合って、きちんと仕事が行われているかどうか確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） たしかこども園の建設のときだったと思うんですけども、何か現場の監理者というのを高いお金を出して委託をして、きちんと行われているかどうかというのを見てもらっていたというような何か記憶が、不正確かもしれません、そういう記憶があるんですけども、そういうような能力のある第三者が工事に立ち会って監督すると、そういう体制は取らないということなんですね。それを一つ確認したいと思います。

そうすると、町のほうでは、本当に今の工事、今、工事が適切に行われているかどうか分かる人っているんですか、これ。そういう能力のある人っているんですか、町のほうに。それとも、誰かに見てもらうと、こういうことになるんですか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 現場監督というお話、先ほどいたしましたが、もう一人、監督員として、これは教育課長が監督員となります。

それから、監理業務につきましては、これは設計業務をやっていただきました建築事務所ありますが、そこで監理業務をやっていただくことになります。

それから、発注をしました県の建築設計協同組合、ここにもしっかりと監理をしてもらいながら工事を進めることになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） そうですよね。設計をした何設計でしたっけかね、ちょっと忘れましたけれども、その

設計業者の方には監理料を払っているはずなので、払うんですよね、のはずなので、前年度の予算で執行しているんだから払っているんですよね、多分。ですから、その方が日常的に毎日来るわけではないでしょうけれども、必要なときに節目節目に来てもらって、そして適正に行われているかどうか確認してもらうと、そういう体制になっているということですね。

課長が現場の監督をするんだといったって、なかなかびんとこない話なので、やっぱりそういう専門家の方がきちんと現場に頻繁に入つてもらって、適切になされているかどうかというのを見てもらうという点も、教育委員会としてはよくお願いをしてやつていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 非常に大事なことだと思います。おっしゃるとおり、専門家であります設計していました業者、それから県の建築設計協同組合、ここに発注をしておりますので、この専門的な立場の方によく監督をしていただきたいと考えております。よくお話をしたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今、同僚議員の質疑でほとんど分かったんですが、私もちょっとこのままという形の中ではあれなんで、ちょっと質問を2つばかりしたいと思うんですが、今回の件については、全くもって町側にとっては被害者の何物でもないと、これは共通認識だと思うんですよ。

私の印象なんですが、法的な第1回目の落札業者、松本建設でしたっけ、に入札保証金相当額の賠償と、それから競争入札参加資格の停止というのが、先日の一般質問の際、同僚議員が、というのもしているんですが、そのことについて、それだけでいいんだろうかということをただしています。そのとおりだというふうに私も思うんですが、というのも、浅川町は月刊誌等の標的になって、痛くもない腹を探られています、現在。

それで、せっかく町職員の方が浅川町のイメージアップということでいろんな行事を、イベントを組んでやっています。今後の、先ほどの補正なんかにもありましたとおり、そういった町の蔵をリノベーションして新しいものの事業をやっていくんだというようなことも聞いておりますので、そういった努力が一瞬にして水泡に帰すというような形になっているんだろうというふうに思います。

ということは、月刊誌等にて話題として取り上げられるということは、不特定多数の方が浅川町を注目しているんだということだと思うんですが、この辺が毅然とした対応が必要なのかなと思う理由であります。

それで、通り一遍の対応では今後の町入札によつても、言葉ちょっと悪くて恐縮なんですが、見くびられるというような感覚を私自身は持っています。

対浅川町の落札辞退と、1回目に落札辞退した会社ですよ、その会社自体は、これは辞退、自体と同じであれなんですが、会社自体の評価をてんびんにかけて落札辞退のほうを選んだということだと思うんですよ。それで評価が落ちる落札辞退の会社が、評価は落ちるんだというようなことを加味しながらも、会社自体の評価が落ちるにもかかわらず落札辞退のほうを選んだということは、非常に僕としては腹立たしい感情を今持っていますので、その辺について、ちょっと町の見解も改めてお聞きしたいなということと、もう一つ、町は、実施設計、先ほどもちょっと出てきました福島県建築設計協同組合に423万5,000円にて委託していますが、今回

は、先ほども出ましたけれども、予定価格の41%弱にて契約となるそうです。

安いにこしたことはなく、町民にとっては喜ばしいことだと思う反面、実施設計の評価という意味で、予定価格とそれから入札の積算内訳、これは検証しているんでしょうかということ。多分、前回の質問のときもしたと思うんですが、必ず積算内訳の評価をしてください、することが決められていると思うんですが、その辺の積算の内訳の評価というのはやっているんでしょうか、やっていないんでしょうか。

それから、先ほど同僚議員の質疑の中で、一つ気になることが出てきました。この会社は、落札後、会社に帰つたらば検証する風土だということを教育長から答弁あったんですが、そういう会社ということは、以前にも落札辞退等をしているんでしょうか。逆に私はそうしないとその意味合いがちょっと分からぬんですよ。

積算までには大きな時間をかけて、検証に検証を重ねて、最高責任者である社長の判断をもらって、それで来るわけですよね。その中で、持つて帰つて落札後にもう一回検証するなんていうことは、私も尋常では考えられないんですよね。

ですから、この会社はもしかしたら、そういう風土があつて、もともと落札辞退、検証、何といいますか、入札金額が間違っていましたよということが前にもパターン化しているんじゃないかなということを、私、非常に感じるんですが、その辺はどうなのかということを改めてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 5番議員さんに町は被害者だという言葉を2回いただきました。私は本当にうれしく思っております。

というのは、これ、私から口に出すことはできなかつたんですよ。それを議員さんである木田さんに言っていただいたこと、本当にうれしく思つております。

なぜならば、我が浅川町は、今、3年前から、移住定住、そしてまた町活性化のために、職員が一丸となつて、そしてまた町民と一丸となつて、今、町を盛り上げております。そういう中で、月刊誌にいかにも町が悪いんではないかという含みを持ったことを書かれております。

ある人から私は言われました。移住定住に力を入れたりいろいろやつてゐる中で、もし浅川町に住みたいという方がおつたならば、そういう月刊誌を見てどう思つんでしょうかと言われましたよ。私、本当につらかつた。

これは町民の誰かが月刊誌に訴えたと思っておりますが、町には恐らく過失はないと思ひますが、ただ、こういうふうに騒がせたことは大変申し訳ないと思っております。

私ももう町長になつて7年になります。入札を何十回やつてきましたが、辞退というのは初めてでした。まさか本当にこういうことが起つるんだろうな、まさかのまさかで起つるんだろうなと本当に改めて思った次第であります。

とにかくこの件は、入札の件、解体の件は、終わるまでは不安は私は消えることはありません。先ほど8番議員さんにも答弁したとおりに、真つ平らになるまで私は手を抜くことはございません。そこだけは皆さんに承知していただきたいと思っております。

あとは教育課より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、1点目につきましてですが、今回、町として取った措置であります入札参加資格制限、それから損害賠償金請求といいますか入札保証金の没収と、これは業者側にとりましては、やはりこれは今後に大きな影響があると思っております。今回、公共工事でしたけれども、民間同士の取引においても深刻な影響が出るのではないかというふうに考えております。

この業者自身の評価が落ちると、今、議員さんおっしゃいましたけれども、やはりそのようなことになるのではないかと。しかし、それを覚悟して契約はできなかったと、会社側としては、経営者としては、大きな損失を出してまで契約することは避けたいと、これは経営者としては自然ではないのかなというふうには思っておりますが、ですから、町が取った措置としては、今回の場合、適切ではなかったのかな、それ以上のペナルティーということはちょっと法的にもできませんし、これが町の取った措置としては適切な措置ではなかったかと考えております。

それから、2点目ですけれども、積算の内訳ということですけれども、これはまず、積算の内訳ですね、これは先ほど申しましたように、この辞退業者につきましては、計上すべき項目の見落としがあって積算から抜けてしまったと、それから単価の選択ミスがあって誤った単価を入力して計算してしまったということなんですけれども、見積りでこの業者も言っておりましたけれども、直接工事費の部分ですね、これ、見積りで一番大きな部分を占めるかと思いますが、今回の工事の種別でいいますと、校舎解体工事、技術室解体工事、危険物貯蔵庫解体工事、屋外附帯施設撤去工事と、これらが該当するんですけども、これらをさらに工事内容を細分化して見積りを出すんですけども、積算から抜けてしまったものがあったと、項目、見落としたものが、抜けたものがあったということですね。

あとは、具体的に業者から説明がありましたけれども、単価の入力ミスという部分につきましては、具体的には取扱し材の運搬費ということで、コンクリートがら、コンクリートの壊したときのがら、瓦礫ですね、これの産廃処分費、この単価を誤って入力してしまったということです。やはりこのコンクリートがらの処分費だけでも大きな金額になりますので、そうしますと、直接工事費が大きく変わってしまいます。そうしますと、それに付随します共通仮設費、現場管理費、一般管理費なども変わってきます。ということで、直接工事費の積算ミス、これが大きく影響しているというふうに解釈を、認識しております。

[「教育長、笠原のことを聞いているんだよ。前のことばいい」の声あり]

○教育長（真田秀男君） 2回目の入札につきまして、これは低価格ということなんですけれども、これは、この会社、笠原さんが会社自体が産業廃棄物処理業の資格を持っているということですね。これは入札価格に大きく反映しているのではないかと思います。産業廃棄物、先ほど申しましたように、コンクリートがら等の廃棄ですけれども、この処理業の資格を持っていると。そうしますと、ほかの業者に発注する必要がないということで、これはこの価格につながっているのかなというふうに思っております。

それから、検証ということでいいと、解体工事の坪単価、これも非常に安い価格で抑えられている。安いといいましても、異常な安さかといいますと、相場内での低い部分での坪単価ということになっておりました。

それから、この会社は全国に、東京、仙台、大阪など11か所の営業所、事務所を持っているということ、あとは資本金が違うということ、これも経営の安定性の面からこういう価格に結びついたのかなというふうに思

っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、積算内訳の検証をしているのかということですが、こちらは、設計積算の内訳、内容につきましては、建築設計協同組合にて精査をした上で設計書をということになっておりますので、そちらのほうで精査していることになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 先ほど町長から答弁あったとおりだと私は思うんですよ。

ただし、今回のことについては、町としても検証委員会みたいのをつくって、何がどこがあれだったのか、町としては何もあれはないんだと言いながらも、この流れの中、いろんな意味合いで、その検証をするべきだと、これをいわゆる外に、こういう対応を取っているんだと、別にそこに、1回目の松本工業ですか、に損害賠償金取るんだと、1億取るんだとか5,000万取るんだとかという話じゃなくて、町の対応として、こんな形の対応を取ったんだというようなことを明確に外にも発信していただきたいなということを思うんですよ。

それによって、町の今までやってきたイメージアップに対する、先ほどちょっと町長からも出ましたけれども、定住移住関係のあれにも、いわゆる水を差すというようなことのないように、そこはきっとある関係部署を集めて検証委員会、何が違ったんだろうか、何が間違っていたんだろうか、何があれなんだろうかという一連の流れをぜひ検証していただきたいなというふうに思っています。

それで、私が言ったのは、先ほど2問目のあれなんですが、実施設計というんで外に出していますよと、それで423万5,000円を使っていますよということは、ここにモデルケースが一つあるわけですね、左側に。そうすると、今回、笠原工業というところが入札しました。その積算内訳も提出しています。していますよね。そうすると、その提出された積算内訳と見比べれば、ああ、ここが大幅に違うんだというのが分かるじゃないですか。そういう検証。

それから、笠原工業から出されたものの積算内訳の検証も、これはやりなさいというふうに決まっているはずです。それをやって、プラス協同組合から出された実施設計の数値を見れば、ああ、ここが大幅に違うからこんなに3億が1億になっているんだなど分かるんだと思うんですよ。

実質の設計金額の予定価格より2億下がっているわけですから、41%下がっているわけですよ。69%ですか、59%か、そのぐらい下がっているわけですよ。41%しかその分使っていないわけですから、1億3,000万ですから。ということは、もともと3億1,000万だとか何かと言っていたその実施設計の評価という意味で、逆にですよ、笠原工業の評価じゃなくて、その協同組合の評価という意味でも、これらを両比べして、どこが違ったんだろうかという検証が必要じゃないでしょうかという質問をさせていただいたんです。

こちらのほうをまず明確にと、それからもう一つ、3問目のやつがちょっと抜けていたんですが、これ、前後して本当に分かりづらくて申し訳ないんですが、それは松本工業の話なんですけれども、帰ってから検証し直すということは、以前にもこういった積算ミスで入札を辞退したことがあったのかなと、それが会社の風土となっているんじゃないかなと、だから社長も心配で仕方ないから、もう一回、じゃ確認しろということなのか

もしれません。別に社長が一から十までやっているとは思いませんので、そうすると、そのあれしたのが、入札金額がもしかしたら違っているんじゃないかな、まあ、以前にもあったんだろうから、以前にもあったから検証しろということなのかなということで、そういった話は聞いていますかという意味で質問させていただきました。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） ただいまのご質問ですけれども、協同組合の見積りとの比較ですけれども、これは、今、議員さんおっしゃいましたように、議員さんのご意見を参考にして対応してまいりたいと思います。

それから、2点目の以前にあったのかということですが、これはいろいろ情報収集をしましたけれども、以前にもそういったミスがあったということは把握はしておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 分かりました。

ぜひ、あらゆる行政のこういった仕事、工事関係をするんでも、委託するんでも、いろんな名目は変わるんですが、必ず実施設計という項目がついてきます。これほど差がついた実施設計は、私、初めて見ました、私の記憶の中では。皆さんがあるかどうか、それは分かりませんが、私は2億も実施設計との差があるなんていうのは、あまり記憶にございません。

ということは、どちらかが大幅なあれをしているんじゃないかなという感覚なんですけれども、ぜひこの辺は検証していただきたいのと、3問目の松本工業の帰ってから検証するという、非常に二度手間、三度手間、そちらのほうが会社にとってマイナスなんじゃないかなと私は思うぐらいです。経営者としてはあり得ないような感じだと、私は疑問符づきます。そう思います。

これは、でも、企業企業のあれですから、私がどうのこうの言う立場ではございませんが、そんなことがあったからこうなっているんだろうなと推測するんですが、多分、そういうことがあったんだろうなと。ないということであれば、ないんでしょう。

ということなんで、ぜひとも検証、先ほど言いましたが、今回の問題について、町当局としても検証のタイミングをつくって、一から十まで、それで今度の入札、笠原工業までの経緯をきちんと皆さんで共有していただきて、どこがどうだったのかという検証はぜひともしていただきたいと、それを外に発信していただきたい。こんなことを町としてはやっているんだよということで、松本工業に対して、保証金と、それから指名停止というような通り一遍の形の中でやるしか、今のところ法的にはそれしかないでしょうから、その中で内部努力としてそういったことができるんであれば、ぜひともやっていただきたいなというのが私の気持ちであるし、そういったことに、何でいいですか、世間で言われるような不正だなんていうものは決してないんだと私はもう信じていますので、100%、ぜひともその辺の対応を取っていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

最後に、町長、それに対してお願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然これは指名委員会等、あるいは課長会議等で検証はしなければなりません。やはり、もしこのままいいやいいやで終わったら、またある可能性がございます。あるいは、今、今回入札で取った方が、万が一、また辞退する可能性もあるかもしれないし、あるいは最後まで終わらないかもしれないです。

私は、だから、先ほど8番議員に言ったとおりに、最後まで不安なんですよ。あの校舎が真っ平らになるまで、物すごく不安です。これは恐らく来年度までこの不安は消えることはありません。そういう中で、本当に検証だけはさせていただきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 同僚議員の質問でいろいろ分かりましたんで、簡単に何点か聞きたいと思います。

入札保証金5%という数字は出ているんですけれども、現実的に金額は幾ら納められて、その保証金はもう町のほうに歳入されているのか。

2点目ですが、この入札の概要を見ますと、アスベストというものは一切ないように感じられるのですが、中学校の建築に当たってアスベストは使われていないのか、その辺はどのようにして検証したのか、2点目お願いします。

3点目、やはり先ほどから問題にされているのは、この入札金額でございます。設計予定価格の約3分の1、果たしてこれで町長が心配している平らになるのか。追加予算などということは決して私は認める気はありませんので、その辺、町としてはどういう考えでいるのかを3点お尋ねいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させていただきますが、3点目については、恐らく追加は認められないでしょう。取った金額で真っ平らにするのが普通じゃないですか。全く皆さんと気持ちは一緒です。

あと2点は、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 1点目、2点目につきましては、保証金等につきましては、課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） 入札保証金につきましては、入札前までに納めていただくようになっております。

それで、1回目のこの会社につきましても納めていただいて、それも落札金額の5%を町のほうに帰属という形で、入札額の5%ですので535万円ほどをこちらで納入してありますので、そちらを町のほうに帰属という形で没収させていただきました。

それから、アスベストにつきましては、アスベストも確かに仕様書の中にもございます。

それで、アスベストは、きっと仕様書のそちらにあるように、工事特記仕様書というんですが、そちらのとおりに行っていただくものとして、適切な工法で、なおかつ、あと特別管理産業廃棄物管理責任者を配置することとなっておりますので、適切、適正に施工していただくよう、なおそちらも打合せのときにお話はしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 1番目と3番目は理解できました。

2番目のアスベストはあると、私たちの書類、提出された資料にはどこも書いていないですよ、これ。入札の仕様書とはまた別なものが、じゃ議員には配られたということで理解していいんですか。その辺、再度確認したいと思います。

それで、アスベストが入っていてこの金額って、本当に、県の協同組合に投げかけたときに、浅川さん大丈夫ですかと言われなかつたですか、これ。素人の私が見ても、この金額でアスベストの入っている工事が果たしてできるのかと。県の協同組合からはどういう助言をいただいたんですかね。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） アスベストにつきましては、設計書の中に幾つか出てくるんですけれども、そちらを処分する際には、その工法が細かく仕様書のほうに出ておりますので、アスベスト含有保温材の除去ですか含有成形板の除去、それら細かく工法に際しても仕様書のほうの内訳には表示がございます。

それから、建築設計協同組合とはちょっとまだ今回の入札の結果についてはお話をさせていただいておりません。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） とはいえる、1回目の入札の後にこの入札予定金額を変更したのは、要するに設計組合と相談して変更になったんだと私は推測するんですけれども、その中で、1回目の入札の結果というのはおのずと言っていますよね。1番が松本建設工業でこの金額、2番が笠原工業でこの金額というのは言っていますよね、当然。それで設計協同組合は何も言わなかつたんですか。こんな金額でできるんですか、本当にと言われなかつたんですか。まず、その辺、ちょっと理解に苦します。

それと、解体の仕様書というのがもう一枚あるんであれば、なぜそれをここに挟んでくれなかつたんですか、これ。解体工事概要だけでよかつたという判断なんですか、議員ならこれでいいだろうと。でも、そうじゃないと思います。やはりきちっとしたもうちょっと丁寧な書類の提示の仕方というのも考えていただきたいんですが、教育長、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 1回目の結果については、協同組合に提示をしております。

2回目、設計額出していくんだと聞いております。

それから、仕様書につきましては、再度検討させていただきます。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 今回、これ質疑をして、ここで請負契約について要するに賛否を問うわけですね。賛成の方の起立を求めるということですね。私、今のこの状態の中の資料の提出や、協同組合からの指摘が何もなかつたなどという中で、ちょっと乱暴過ぎるんじゃないかなという気が私はしてきました。

安いことはいいことです、確かに。でも、安くて、今度、町長、今、浅川町被害者ですよ。今度この安い金額で契約して、今度、二次的な被害が起きる可能性だってあるわけですよ。アスベストに対してのきちっとした工事ができるのか、1億も2着と違う中で、果たしてこれが正確にできるのか、そういう検証をまずするべきだと私は思うんですよね。非常に怖いです。

多分これ、全て終われば、この1回目と2回目の入札の私たちが頂いている資料というのは、誰でも入手できることになりますよね。これを見たときに、2回目で取っている業者さんだけが金額の変更をしていないんですね。そういうものの中で、じゃ協同組合にこの金額を払って何の助言ももらえない。いや、安かったねよかったです、実際工事やったら大変なことになったという、非常に怖いです、私。

その辺、教育長も答弁いただきますけれども、町長、どうですか、これ。安ければいいという問題じゃなくなった場合、もう一回、2回目の被害が来るような、そういう金額じゃないですか、どうですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） しつこいようでございますが、私、入札に関しては、高かろうが安かろうが、入札した方が最後までやるのが筋だと思っております。

当然、今回、かなり安く上がっておりますが、恐らく会社自体ができると判断してこの金額で2回連続で来ていると思っています。恐らく相当解体に関しては自信があると私は思っています。なぜならば、2回連続で同じ金額は出さないんありますが、ただ、同じ金額で出したということは、全国に組織があって、よほどの自信があると思っております。

そしてまた、いつも6番議員、7番議員から出ているアスベストですね。これも当然処理はできると思っております。当然、これ、40年、50年前の建物ですから、私はないとは言い切れませんので、とにかく私は、最後の最後まで真っ平らになるまで、そして工事中には、子供たちの安心・安全、そしてまた町民の安心・安全、そしてまた我々担当課がよかったですとなるまで、私は先ほども申したとおりに目を光させておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

もう一度言います。高かろうが安かろうが、入札は取った方が最後までやるということだけ、皆さんで共にこれ心を一つにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 落札業者につきましては、1回目と2回目同じ価格でありました。入札が終わりまして教育委員会に来ていただきましたが、私のほうから、先ほど確認事項を申し上げましたけれども、もう一点確認をしたことがあります。こんなふうに私から言いました。1回目の価格と2回目の価格同じですが、これは再度2回目入札に当たって再確認をしてありますかと私聞きました。しましたと、そういう返事でしたので、私はこの価格で、町長も申しましたように、できるものと思っております。

ただ、当然これは不安もありますので、それは先ほど別の議員さんからの質問にお答えをしましたが、やはり安全性が低下しないか、それから工事の質が低下しないかということ、これはよく見ていかなければならぬと思っております。

不安といいますと、もう一つ私は不安なことがあります、これは、あの旧校舎ですが、大地震が来れば倒

壊するかもしれないという、そういう危険校舎であります。もし大地震が来て生徒に被害が及ぶようなことがあってはいけない、それから通行人に被害があつてはいけないと。ですから、この旧校舎につきましては、一日も早く解体工事が始まつて、そして安全・安心な環境を町民の皆さんに確保してあげる、これが最重要課題であると私は思つております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 最後にお聞きしたいことが2点あります。

その解体仕様書の中で、アスベストの含有量というのはパーセントで出ているんでしょうか、それとも立米数で出ているんでしょうか。どういう数値で出ているのか、それを教えてください。

それと、今ほど、安全・安心という部分で町長と教育長から答弁をいただいたんですが、かなり、道路一本挟んでいるとはいえ、隣接している住宅がございます。工事期間中、あそこの道路は、工事が始まる時間帯、近隣住民が生活に支障ない時間帯の通行止め等は予定しているのかお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先に答弁させていただきたいと思います。

後ほど教育長より答弁させていただきますが、安心・安全と言つたのは、当然、地域住民、近くの方々にまづ始まる前にはご挨拶するのが今までどおりでございます。

そして、どんなことがあっても倒れないように、何ていうんですかね、何かやりますよね。

〔「足場」の声あり〕

○町長（江田文男君） 足場とか当然やつてのお金ですから、相当お金かかると思います。後ろのいる方、通行する方、当然、皆さんと全く私は一緒です。ですから、こういうのを全てやつて安心・安全だと思っていますから。

ですから、本当にしつこいようであります、私も、もしも私が口出さなければそれで済むんすけれども、口出すようなことがあれば、万が一のことがあれば、やはり何かが起こつたということだと思っております。なるべく私が口出さないように終わつてほしいなと思っているのは全く皆さんと一緒にありますので、とにかくまずは、もし災害があつて、地震が起きて倒れないうちに、とにかく早くやつていただきたいと思っております。

工事が若干遅れでおりますので、とにかく子供たちのため、そしてまた我が浅川町の未来のために一步一步進めたいと思っております。これが私の気持ちというのは皆さんと一緒に、そしてまた町民と一緒にだと思っております。

あとは教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 近隣住民の方への安全の確保ということだと思いますが、これは工事中は当然、警備員を配置することになると思いますので、警備員がいろいろ指示をすることになるかと思います。

それから、通行止めになるのかということですが、これは、工事内容によつては、これは通行止めになる場合も出てくるのかなと思っておりますが、これは打合せをする中で、いつどういう工事のときには通行止

めにしなければならないということにつきましては今後明らかになってくるかと思いますので、そういう場合も出てくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） アスベストの量は。

教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、アスベストのほうなんですかでも、こちらはパーセントではなく面積のほうで出ております。

以上です。

[「じゃ、その数値を」の声あり]

○議長（水野秀一君） 数字。

どうですか、皆さん、そのアスベストに関しては、ある場所とかそれだけ言って、多分、量ははつきり、それは分かればいいんですが、その辺、何階にどのぐらいあるとか積算してあれば、それはあれなんですが、あるのは確かなんでしょうから、それは。

[「議長、暫時休議したらどうですか」の声あり]

○議長（水野秀一君） じゃ、暫時ここで休議します。

なお、時間内に会議は終了できませんので、あらかじめ延長いたします。

ここで暫時休議いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 零時07分

○議長（水野秀一君） 再開します。

教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） アスベストにつきましては、アスベストを含む箇所ですね、各箇所あるんですけれども、その各箇所の面積が示されておりまして、その処分につきましては、石綿含有産業廃棄物ということでアスベストを含む廃棄物ですね、これが数量でいいますと20立方メートルと、立米ということになります。

これ、石綿を含む廃棄物ということですので、例えばコンクリートのがらの中に多少でも含まれれば、その廃棄する量全体としての数量になると思います。20立米ということで示されております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5回終わっています。

[「答弁漏れあったんだけれども」の声あり]

○議長（水野秀一君） 答弁漏れに関して、では。

○7番（須藤浩二君） 答弁漏れじゃなくて、やっと今答えていただいて、これに対して何も言わないでおくのも。

○議長（水野秀一君） では、1回許可します。

○7番（須藤浩二君） すみませんね、無理言って、時間も押している中。

ということで、アスベストはあるということですので、今後、解体に当たっては慎重を期していただきたい。というのは、アスベストを含むコンクリートなど、鉄骨などある場合、近隣住民への飛散等が予想されますので、工事期間中においては、しっかりとした工事の管理、それと設計監理業務を委託した県協同組合にも再度きちっとした監理をするようにということを申し添えて、質問を終わります。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） 中学校建築のときには、進捗状況をみんなで視察行ったり、隨時、航空写真もらったりなんだりして、新築のときはあったんですけども、今度、解体工事の進捗状況の、我々議員の仲間での、これだけ関心あるんで、経過というか、はつきり現場を見ていきたいんですけども、そういうことは、それは新築のときは何回か行ったりして見てきたけれども、解体はありますか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 教育長より答弁させますが、やはりこれは皆さん関心ございますから、見学ではないけれども、現場を見るのもいいと思いますので、そういうふうに私も指導したいし、私も現場をそれは一緒に行きたいし、あるいは自分が時間があるときは見に行こうとは思っております。

なぜならば、私、先ほども、本当にしつこいようですけれども、真っ平らになるまで物すごく不安ですから、だからやっぱりそれを見届けるのには、何回か足を運ばなくちゃいけないと思っております。ぜひ足を運びたいなと思っておりますが、教育長のお話も聞きたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 中学校建設のときと同様に、解体につきましても、進捗状況につきましては適宜ご報告をいたします。町民の皆様にも報告する必要があるかと考えております。

議員さんの皆様には、見学の機会、ぜひこれ設定をしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 1番、須藤孝夫君。

○1番（須藤孝夫君） そうですね、新築よりも、何か町長も大変不安だというような状況なので、新築は新築でいいんですけども、解体も最後まで議員団も関心ありますので、その辺、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ほかに。

6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 私も一般質問のほうで、これ全部、私、皆さん質問したやつ全部言いました。

大変残念だというのは、今日一番最初に議長のほうから提案があった今日の44、45号のこの日程、本来であれば一番最後の日にやるやつが今日やったということで、本当は一番最初に、先ほど町長が、いや、全て私が悪いんだということを言っていただきました。

本来は、一番先にそのことを言ってから始まつてもいたかったんですが、ちょっとしゃべっているうちに、

今日、誰かの何番か議員のあれで、いや、私が悪かったということを言っていただいたので、私たちはそれでオーケーですし、それで、先ほど町長が言うように、我々が更地になるまでは分からぬ、これは全くそのとおりですので、ただ、今までの過程、全然誰も話、教育長もしていませんが、一度、この解体事業においては、教育委員会から話あったのは、春休み、夏休み、冬休みとか、そういう学校の休みにかけて大規模な解体はやるんだと、私たちはそう聞いていました。

実質、子供らは勉強しているわけですから、そのときにまさかあそこに防音壁だとかいろんなことやるんでしょうが、それでもやっぱり聞こえるときはバッタバッタ聞こえるので、その辺もやっぱり兼ね合いでやってもらいたい。

おとといの一般質問でも、そういったアスベストの問題とかの話もしました。でも、やっぱり一番は、何回も言いますけれども、子供と地域住民に飛散しない、その防衛というんですか、それはきっちりやってもらいたい。

だから、町長、私たちは、実は町長が、今、最後に私、町長に言いますが、これで俺はこういうふうにやって、俺の責任でやるんだということになれば、我々はこの件に関しては賛成です。

しかし、先ほど来の我々の同僚の質問に対して、教育委員会ではもう少し審議して、我々に本当のことというわけじゃないんですが、何も隠さず言ってほしかった、出してほしかった。それが一つ心に残っています。

でも、町長が最後に我々のところに来て、絶対更地になるまでは大丈夫だと、俺がやるからと言ってくれた以上は、我々は安心してこれ賛成に回れると思いますが、それは分かりません、各自議員の判断ですから。私は、長たるもののがそういった覚悟でやるんであれば、賛成だと思います。

これ、賛成討論ではないですからね。

すみません、そういうことですので質問ですから、いや、質問だから。なお安全にやってくださいという質問ですから、町長いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全く、各議員の皆さん質疑した全くのとおりでございます。

やはり皆さんは、町民の代表であります。やはり町民の不安を払拭するのが我々執行部でございます。

そして、何よりも大事なのは、将来を担う子供たちの中学校の解体ですから、とにかく安心・安全で、そしてまた、将来を担う子供たちのためにも、いい教育をするためにも、我々の力というのは物すごく大事ですから、とにかく皆さんで何度か見学して、真っ平らになるまで目を光らせていただきたいと思っております。そこだけはお約束をさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第44号 浅川中学校旧校舎解体工事請負契約についてを起立によって採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第12、議案第45号 動産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番、須藤浩二君。

○7番（須藤浩二君） 2点ほどお伺いいたします。

このたび、古い小貫などの車が更新されるわけですが、従来ですと、自動車ディーラー、トヨタのダイナということですからトヨタのカーディーラーなどが入札に入ってくるのかなと思ったんですが、これはあれですか、ディーラーから見積りいただきて、探しの段階で、それで専門業者であるこの3社のほうがより安価であるという確証から、この3社指名の随意契約となったのか、まず1点お伺いいたします。

2点目ですが、仕様の装備のところに載ってきていませんが、エアコンはついているのですか。

以上2点、お願ひします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から2点ほど答弁させていただきます。

まず1点目なんですが、実は、消防車には大きく分けまして2つございます。両町班や里白石班が使っていますポンプ車、それと、それ以外のところで使用していますのが可搬を積んでの積載車となります、今回はその積載車なんですね。

トラック部分となります、町としましては、過去に分離発注ということもございました、確かに。それはどちらかといいますと、可搬積載車じゃなくてポンプ車のほうですね。シャシーとポンプを別々で分離発注で購入していることも過去はございましたが、積載車につきましては、一括で車両を艤装で消防車仕様にしての納入ということにしております。

それと2点目なんですが、エアコンにつきましては、今現在、1トン車トラッククラスにつきましては標準装備となっておりますので、そもそもついてはございます。

以上です。

○7番（須藤浩二君） 分かりました。

○議長（水野秀一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、議案第45号 動産の取得についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立全員]

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会します。

散会 午後 零時21分